

平成28年 5 月

各 位

静岡大学大学院教育学研究科

学生募集要項の請求方法について

本研究科の学生募集要項は別添のとおりでございますが、実際の出願にあたっては下記の請求方法により、学生募集要項を入手し、所定の様式により出願をお願いします。

記

(1) 窓口で請求する場合

学生募集要項は教育学部学務係で配付します。

(2) 郵送にて請求する場合

表に「**大学院教育学研究科学生募集要項請求**」と朱書きした封筒に、「返信用封筒」を同封して教育学部学務係大学院担当宛に送付してください。

募集要項は無料ですが、郵送料についてはご負担をお願いします。

「返信用封筒」（本学からの募集要項送付用封筒）

- ・規格 角形2号封筒（33cm×24cm）
- ・請求者の郵便番号、住所、氏名を明記
- ・250円分の切手を貼り、折り畳んで大学に送付する封筒に入れてください。

(3) 担当窓口及び請求先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

静岡大学教育学部学務係 大学院担当 宛

電話（054）238-4579

平成29(2017)年度

静岡大学大学院教育学研究科

学校教育研究専攻〈修士課程〉学生募集要項

一 般 入 試
教員養成自己推薦型入試
社 会 人 入 試
教 員 特 別 入 試
外 国 人 留 学 生 入 試

教育実践高度化専攻(教職大学院)〈専門職学位課程〉学生募集要項

教職大学院一般入試
教職大学院特別入試

平成28年4月



静岡大学

目 次

静岡大学大学院教育学研究科学生募集要項	1
静岡大学のビジョン	
静岡大学の使命	
教育学研究科の「求める学生像」	
Ⅰ. 入試日程	3
Ⅱ. 学校教育研究専攻 教員養成自己推薦型入試	
Ⅲ. 学校教育研究専攻 一般入試・社会人入試・教員特別入試	
教育実践高度化専攻 教職大学院一般入試・教職大学院特別入試	
Ⅳ. 学校教育研究専攻 外国人留学生入試	
Ⅴ. 入学料及び授業料	
Ⅵ. 入学手続	
Ⅶ. 欠員補充について	
Ⅷ. 注意事項、その他	
Ⅸ. 交通案内	
X. 静岡大学大学院教育学研究科の入試情報の提供及び個人情報の扱いについて	
静岡大学大学院教育学研究科概要	16
1. 目的	16
2. 研究科（修士課程及び専門職学位課程）の編成及び入学定員	18
3. 教育方法の特例措置について	20

出願書類

平成29年度静岡大学大学院 教育学研究科学生募集要項

静岡大学のビジョン

「自由啓発・未来創成」

静岡大学は「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指します。(詳しくは <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html> を参照ください)

静岡大学の使命

- 教 育：地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。
- 研 究：世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。
- 社会連携：地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

教育学研究科の「求める学生像」

【育てる人間像】

教育に関する高度な専門的的力量と見識をそなえた学校教員をはじめ、教育関連分野で活躍する人材を育成します。

【目指す教育】

〔学校教育研究専攻〕

教科、子ども・学校、又は発達・学習に関する専門的な知識・力量を高め、地域・学校の教育課程に広い視野から実践的に対応できる人材を養成します。

〔教育実践高度化専攻〕

現職大学院生を対象に、地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えたスクールリーダーの養成と、学卒大学院生を対象に、新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダーとしての役割を果たすことができる新人教員を養成します。

【入学を期待する学生像】

〔学校教育研究専攻〕

学校教育研究専攻では、以下のような学生を求めています。

- ・教科と研究に関する基礎的能力を持つ人
- ・教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察しようとする人
- ・教育経験を省察し、さらに高度な専門的能力、資質を探求しようとする人

〔教育実践高度化専攻〕

現職大学院生については、「本専攻で学修する目的とねらいが明確であり、豊かな教科指導・生徒指導の実践経験を有していること」を、学卒大学院生については、「教員としての基礎的・基本的な資質

能力を身につけていることに加え、他者と協働する力を備えていること」を求めています。また、現職大学院生・学卒大学院生双方に共通して、状況分析力や創造的かつ柔軟な思考力、論理的展開力のほか、コミュニケーション力を高めたい人を求めています。

【入学に必要とされる資質・能力】

〔学校教育研究専攻〕

入学者の選抜は、受験者が社会における学校教育の理念や内容を理解しているか、また効果的な教育実践を行うことができる専門的力量を有しているかを判断するために行われます。一般入試及び外国人留学生入試では、各専攻分野に関する基礎知識と教育原理や教育心理学の基礎的な理解及び英文の読解力を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。教員養成自己推薦型入試では、大学院修了後に学校教員となることを目指す優秀な学生を選抜するもので、一般入試と同様の試験を課しますが、はじめに行う口述試験で、教職意識の高さと学問・研究に対する態度を判断し、特に優秀と認められた学生は、筆記試験を免除します。また、社会人入試では、各専攻分野に関する基礎知識と教育原理や教育心理学の基礎的理解を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。教員特別入試では出願書類の審査による基本的資質・能力の判定や、教育原理や教育心理学の基礎的理解を判断する筆記試験に加え、学問・研究に対する態度を判断する口述試験を課しています。

〔教育実践高度化専攻〕

学卒受験者については、教員としての基礎的・基本的資質能力が十分備わっているかどうかを判定するために、筆記試験として教育課程、学校経営、教育内容・方法、生徒指導・教育相談、特別支援教育などの領域に関する基本的知識の正確さを問う「共通問題」と、「教育方法開発」、「生徒指導支援」及び「特別支援教育」のうち、入学後に志望する専門領域に関する知識や理解力、論理的思考力を測るための「領域別問題」を課しています。

現職受験者については、これまでの教育実践の内容を証明できるもの（学会誌の論文、各種研究会の実践報告や資料、学級通信などの日常的な教育実践資料など）を3点まで提出してもらい、それらをもとに教育実践力量の質的水準を判定しています。

そして、現職及び学卒受験者に対して、修学動機・意欲や目標、課題意識、入学後の追求テーマ、人間性、コミュニケーション能力などを判断するために口述試験を実施しています。

I. 入試日程

専攻	学校教育研究専攻			教育実践高度化専攻
選抜方式	教員養成自己推薦型 入試	一般入試 社会人入試 教員特別入試	外国人留学生 入試	教職大学院一般入試 教職大学院特別入試
募集人員	15名	37名	若干名	20名
入学資格審査		申請締切日時 平成28年7月7日(木) 17時(郵送の場合は記録の残る郵便で同日までに必着のこと)		申請締切日時 平成28年7月7日(木) 17時(郵送の場合は記録の残る郵便とし同日必着のこと)
出願期間	平成28年6月13日(月)～6月17日(金) 郵送の場合は記録の残る郵便で6月16日(木)までに必着のこと。	平成28年8月3日(水)～8月12日(金) 郵送の場合は記録の残る郵便で8月10日(水)までに必着のこと。	平成29年1月4日(水)～1月6日(金) 郵送の場合は記録の残る郵便で1月5日(木)までに必着のこと。	平成28年8月3日(水)～8月12日(金) 郵送の場合は記録の残る郵便で8月10日(水)までに必着のこと。
学力検査日	第1次試験 平成28年7月14日(木) 第2次試験 平成28年9月15日(木)	平成28年9月15日(木)	平成29年1月31日(火)	平成28年9月15日(木)
合格発表日	第1次試験 平成28年7月25日(月) 第2次試験 平成28年9月27日(火)	平成28年9月27日(火)	入学願書受理後に通知する	平成28年9月27日(火)

II. 学校教育研究専攻 教員養成自己推薦型入試

1. 趣旨

社会制度の改革と変遷、科学技術の進展と広がり、国際化に伴うコミュニケーションや文化の多様化などによって、生活環境・キャリアデザイン・社会の在り方などの変化は著しいものがあります。教育現場で学校教員として、この時代の変化に対応できる、教科専門の力量と現代的な教育課題に積極的に取り組める多様な人材を養成するために、問題意識の高い優秀な学生を広く募集します。

大学卒業時に教員免許状を取得済みまたは取得見込みであれば、本学部出身者だけではなく、広く本学他学部および他大学の学生にも門戸を広く開放するものです。

2. 出願資格

大学院修了後に学校教員となることを目指し、受験する教科に深い関心と熱意を有し、創造的な研究活動に意欲的に取り組める者であり、合格した場合に入学を確約できる者で、下記(1)、(2)のいずれかに該当する者。

(1) 平成29年3月に大学を卒業見込みであり、且つ教員免許状を取得済みまたは取得見込みの者。

(2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により、平成29年3月までに学士の学位を授与される見込みであり、且つ教員免許状を取得済みまたは取得見込みの者。

3. 修業年限、学位等

(1) 修業年限 2年

(2) 学 位 修士（教育学）の学位が与えられる。

(3) 教員免許状

中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭及び英語）又は高等学校教諭一種免許状（国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、家庭及び英語）を有する者は、所定の単位を修得することにより、当該教科の中学校又は高等学校教諭専修免許状を受ける資格を取得できる。

また、小学校又は幼稚園一種免許状を有する者が、所定の単位を修得することにより、小学校又は幼稚園又は専修免許状を受ける資格を取得できる。

4. 専攻別募集人員

専攻名	専修・領域名	募集人員	研究分野
学校教育研究専攻	発達教育学専修	15名	教育学、教育心理学、幼児教育
	国語教育専修		国語科教育学、国語学、国文学、漢文学、書道
	理科教育専修		理科教育学、物理学、化学、生物学、地学、環境教育、総合環境科学
	音楽教育専修		音楽科教育学
	技術教育専修		技術科教育学、基礎技術学、生産技術学、情報教育
	家政教育専修	家庭科教育学、生活科学、生活学	

注1. 志願者は、志望する専攻及びその専攻の中の専修・領域を一つ選んで出願すること。

注2. 募集人員には、「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特別措置」適用者を含む。

5. 小学校教員免許取得プログラムについて

a. 本プログラムの概要

本プログラムは、小学校の教員免許を持たないが大学時代に身につけた専門性や社会人としてのキャリアを生かして小学校教員を志す者に対して、3年間の長期在学によって修士号の取得とともに小学校教員免許の取得を可能にするものです。

現在、小学校では教科の専門性が一つの課題となっており、特に理系に強い小学校教員の養成が課題となっています。本プログラムはこうした教育界のニーズに応えるものでもあります。教員免許を一切持たない学生の場合、教員免許取得のために学部の授業を概ね50-70単位取得します。なお、必要な単

位数は、過去の大学での英語や体育の履修状況によっても異なります。

大学院入試に合格し、本プログラムを許可され、本研究科において所定の単位を取得すると、小学校二種または一種免許状の取得が可能になります。

ただし、修士号と免許取得の両立のために多くの単位履修が必要となります。履修・研究計画を綿密にたて、入学後は指導教員と十分相談のうえ、計画的に学習を進める必要があります。

b. 出願資格

本プログラムは、教育学研究科学校教育研究専攻に合格した大学院生に対するプログラムです。出願資格は、上記Ⅱ2. 「出願資格」をご覧ください。

c. 修学年限

小学校教員免許取得プログラムにあっては、3年とします。長期履修制度とは異なり3年間の学費負担が必要です（在学可能期間は一般の教育学研究科と同じ4年です）。

d. 出願書類について

教員養成自己推薦型入試の出願書類に加えて、「小学校教員免許取得プログラム申請書」を提出する必要があります。

e. プログラム採用の可否

合否を決める「口述試験」とは別に、本プログラム採用についての「口述試験」を実施します。その結果に基づき、合格者の中から若干名を本プログラム学生として採用します。したがって、合格しても本プログラムの対象院生として採用されないこともあります。

6. 出願手続

(1) 出願期間 平成28年6月13日(月)から平成28年6月17日(金)まで。

受付時間は、9時から12時及び14時から17時まで。

郵送の場合は、平成28年6月16日(木)までに必着のこと。

(2) 出願方法

上記出願期間内に、5頁・6頁の出願書類等を静岡大学教育学部学務係に提出する。

郵送の場合は、封筒に「大学院教育学研究科入学願書【教員養成自己推薦型入試】在中」と朱書きし、必ず記録の残る郵便とすること。

(3) 障害等のある志願者の受験特別措置 障害・疾病のため受験・修学の際に特別な配慮を希望する場合は、平成28年5月27日(金)17時までに下記書類を静岡大学教育学部学務係へ提出し、特別措置の申請をすること。(郵送の場合は記録の残る郵便によるものとし、同日必着のこと。)

〈提出書類〉

- ① 特別措置申請書(本学所定の用紙。障害・疾病の状況及び受験・修学の際に希望する措置を記入する。)
- ② 障害者手帳の写しまたは医師の診断書
- ③ 返信用封筒(長形3号封筒に志願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、82円分の切手を貼付したもの。)

〈特別措置決定通知〉

特別措置が認められるか否かについて、出願期間までに申請者宛てに文書で通知する。

7. 出願書類

(1) 共通して提出する書類

出 願 書 類 等	提出該当者	注 意 事 項
(1) ・ 入学検定料 (30,000円) ・ 郵便振替払込 受付証明書	全員 ※国費外国人留学生は検定料の 徴収をしないため提出不要。	入学検定料を同封の「払込取扱票」により、郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で払込み（ATM(現金自動預払機)は利用しない。）、「郵便振替払込受付証明書」を「〈入学検定料〉郵便振替払込受付証明書貼付用紙」の指定欄に貼付し、必要事項を記入する。（「払込金受領証」は出願者本人が保管すること。）

(2) 入学願書	全員	本学所定の用紙。 (裏面の「履歴」も必ず記入すること。)
(3) 受験票・写真票	全員	本学所定の用紙。 (ミシン目で切り離さないこと。)
(4) 写真2枚	全員	入学願書及び写真票に貼付すること。 出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cm、正面向き上半身、無帽のもの。
(5) 成績証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの。
(6) 卒業見込証明書	全員	
(7) 教員免許状の写し又は教員免許状取得見込証明書	全員	教員免許状を取得している者は、「教員免許状の写し」を、教員免許状取得見込みの者は、「教員免許状取得見込証明書」を提出する。
(8) 宛て名票	全員	本学所定の用紙。住所、氏名、郵便番号を記入すること。
(9) 受験票返信用封筒	全員	本学所定の用紙。 自己の住所及び受験票送付時の住所・郵便番号を明記し、362円分の郵便切手を貼付すること。 (宛名の「殿」は消さないこと。)
(10) 国費外国人留学生証明書	現在国費外国人留学生である者	在学中の大学が発行するもの。
(11) 研究計画書	全員	本学所定の用紙に2,000字以内に記載すること。 研究計画書の内容は、卒業研究の概要及び大学院における研究計画をまとめたものとする。 原則横書きとし、国語教育専修については縦書きとする。ワープロ作成でも可、その場合は所定の用紙に貼付すること。
(12) 小論文	全員	以下の題目の小論文を400～600字で記述したもの。(様式は任意。末尾に文字数明記のこと) 「あなたは将来どのような教員になることを目指して、どのように努力しているのかについて」

(2) 小学校教員免許取得プログラム志願者が提出すべき書類

出願書類等	提出該当者	注意事項
(1) 小学校教員免許取得プログラム申請書	小学校教員免許取得プログラムに出願する者	本学所定の用紙

8. 選抜方法

(1) 検査科目

	検査科目
1次試験	口述試験(成績証明書、研究計画書、小論文の評価を含む)
2次試験	学力検査として「共通試験科目」(①「英語」と②「教育原理及び教育心理学A(あるいは小論文A)」、「専修に関する科目」)を課す。 ただし、理科教育専修総合環境科学分野及び技術教育専修情報教育分野を志望する者は、「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文A」を受験する。

[小学校教員免許取得プログラム志願者]

合否を決める検査科目とは別に、本プログラム採用についての「口述試験」を課す。

(2) 1次試験の学力検査の日時、場所、時間割及び内容

ア. 日 時 平成28年7月14日(木) 午後3時から 予備日：平成28年7月28日(木)

(試験場には試験開始の30分前までに必ず集合すること。)

イ. 場 所 静岡大学教育学部(静岡市駿河区大谷836)

ウ. 時間割

時間	学力検査の内容	備考
15:00～	専修別に口述試験を実施	
15:30～	小学校教員免許取得プログラム口述試験	志願者のみ

(3) 2次試験の学力検査の日時、場所、時間割及び内容

ア. 日 時 平成28年9月15日(木)午前9時から

(予備日：平成28年9月18日(日) 23頁の「Ⅷ. 注意事項、その他」を参照)

イ. 場 所 静岡大学教育学部(静岡市駿河区大谷836)

ウ. 時間割

時間	学力検査の内容	
9:00～10:00	共通試験	英語
10:30～11:30		教育原理及び教育心理学A 小論文A
12:30～14:30	専修別試験	筆記試験

エ. 学力検査の内容

a) 教員養成自己推薦型入試 1次試験

	試験科目	試験内容	備 考	配点
専修別試験	口述試験	あらかじめ提出された <u>成績証明書</u> 、 <u>研究計画書</u> 、 <u>小論文</u> に基づき、専修分野をより深く探究するための研究能力や関心・意欲を20分程度の個人面接によって、以下の項目で判断する。 ① 適性(研究意欲、研究態度等) ② 知識(専修に関する知識等)	国語教育専修志望者のうち、書道分野の志望者については、自作の作品を加えて行う。(注2)	200

b) 教員養成自己推薦型入試 2次試験

	試験科目	試験内容	備考	配点
共通試験	英語(注1)	大学卒業程度の英語を目安に出題する。	理科教育専修総合環境科学分野及び技術教育専修情報教育分野を志望する者は、「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文A」を受験する。	100
	教育原理及び教育心理学A	教育原理—教育に関わる本質・目標論、制度・経営論及び内容・方法論（特別活動、道徳教育を含む）を主とする。教育心理学A—心理・教育に関する統計・資料文書等を読み取り、それを元にした思考力を問う問題を出題する。		100
	小論文A	専修の基礎的理解にかかわる内容について出題する。		
専修別試験	筆記試験等	(一般入試・社会人入試・教員特別入試の別表)参照。 教員養成自己推薦型入試では募集を行わない専修や研究分野があるので注意すること。		400
合計				800

注1) 英語(母国語 英語)の辞書の持ち込みを認めるが、持ち込みを認めるのは、一般的な製本された辞書のみであり、電子辞書や携帯端末等の辞書機能を有する電子機器は持ち込みを認めない。

なお、「英語」以外の試験における辞書の持ち込みは一切認めない。

注2) 国語教育専修志望者のうち、書道分野の志望者は、自作の作品1点を口述試験当日に持参すること。

c) 小学校教員免許取得プログラム

試験科目	試験内容	備考	配点
口述試験	教職への意欲等を審査する個人面接を行います。 ① 意欲 (配点: 100点) ② 表現力 (配点: 50点) ③ 論理的思考力 (配点: 50点)		200

9. 判定方法

- 1次試験：口述試験（成績証明書、研究計画書、小論文の評価を含む）の得点が高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、得点が100点に満たない場合は不合格とする。また、得点が120点以上の者は合格とし、2次試験を免除とする。
- 2次試験：1次試験、共通試験、専修別試験の得点合計が高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、合計得点が400点に満たない場合は不合格とする。
- 同点者の取り扱い：1次試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- 「英語」、「教育原理及び教育心理学A」、「小論文A」、「専修別筆記試験」のいずれかが0点であれば、不合格とする。

10. 合格発表

- 1次試験 平成28年7月25日(月)午後3時に教育学部ホームページ及び教育学部D棟玄関へ掲示し、発表後1週間以内に合否を通知する。(平成28年8月3日(水)までに通知が到着しない場合は、教育学部学務係に問い合わせること。)
なお、予備日(平成28年7月28日(木))での試験実施となった場合の合格発表のスケジュールは、受験者に対し別途通知する。
- 2次試験 平成28年9月27日(火)午後3時に教育学部ホームページ及び教育学部D棟玄関へ掲示し、発表後1週間以内に合否を通知する。(平成28年10月6日(木)までに通知が到着しない場合は、教育学部学務係に問い合わせること。)

Ⅲ. 学校教育研究専攻 一般入試・社会人入試・教員特別入試 教育実践高度化専攻 教職大学院一般入試・教職大学院特別入試

1. 出願資格

以下の条件のいずれかを満たす者が出願資格を有する。

ただし、本研究科は「大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本大学院が定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めるもの（飛び入学）」に関する出願資格は適用しない。

なお、教育実践高度化専攻に出願できる者は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護学校のいずれかの教員免許状（一種又は二種）を有する者又は平成29年3月31日までに取得する見込みの者に限る。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学（修業年限が4年以上）を卒業した者、又は平成29年3月31日までに卒業する見込みの者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者、又は平成29年3月31日までに授与される見込みの者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定による。）
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は平成29年3月31日までに修了する見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、又は平成29年3月31日までに修了する見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号により文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達したもの
- (9) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本大学院において認められたもの

(注1) 出願資格(3)及び(4)の「16年の課程」とは、日本の小学校、中学校、高等学校、大学を合わせた16年に相当する課程を指す。

(注2) 出願資格(8)及び(9)により出願する場合は、事前に資格審査を行い、適格者と認められた者のみ出願資格を有する。（資格審査については、「5. 出願手続 (3) 入学資格審査」を参照すること。）

(注3) 外国人留学生で学校教育研究専攻国語教育専修を志望する者は、次のいずれかを満たすこと。

- ① 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」を受験し、直近の試験を含む4回分（2年間）のいずれかにおいて、聴解・聴読解・読解の合計が240点以上、かつ記述の合計が33点以上（平成22年度改訂前の基準で4点以上）の成績を得た者
- ② 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験N1レベル（旧1級）」を受験し合格した者で、日本語能力試験N1レベル（旧1級）の合格証明書を提出できる者
- ③ 日本の大学を卒業した者又は平成29年3月までに卒業見込みの者

2. 修業年限、学位等

- (1) 修業年限 2年
- (2) 学位 学校教育研究専攻を修了した者には修士（教育学）の学位が、教育実践高度化専攻を修了した者には教職修士（専門職）の学位が与えられる。

(3) 教員免許状

中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭及び英語）又は高等学校教諭一種免許状（国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、家庭及び英語）を有する者は、所定の単位を修得することにより、当該教科の中学校又は高等学校教諭専修免許状を受ける資格を取得できる。

また、専攻によっては小学校、幼稚園又は特別支援学校教諭一種免許状を有する者が、所定の単位を修得することにより、小学校、幼稚園又は特別支援学校教諭専修免許状を受ける資格を取得できる。

3. 専攻別募集人員

専攻名	専修・領域名	募集人員	研究分野
学校教育研究専攻	発達教育学専修	52名	教育学、教育心理学、幼児教育
	国語教育専修		国語科教育学、国語学、国文学、漢文学、書道
	社会科教育専修		社会科教育学、哲学・倫理学、歴史学（日本史）、歴史学（外国史）、地理学、法律学、経済学
	数学教育専修		数学教育学、数学（代数学・幾何学・解析学・応用数学）
	理科教育専修		理科教育学、物理学、化学、生物学、地学、環境教育、総合環境科学
	音楽教育専修		音楽科教育学、器楽、声楽、作曲
	美術教育専修		美術科教育学、造形制作論、造形芸術学
	保健体育教育専修		保健体育科教育学、体育学・運動学、学校保健学
	技術教育専修		技術科教育学、基礎技術学、生産技術学、情報教育
	家政教育専修		家庭科教育学、生活科学、生活学
	英語教育専修		英語科教育学、英語学、英米文学
教育実践高度化専攻 （教職大学院）	学校組織開発領域	20名	
	教育方法開発領域		
	生徒指導支援領域		
	特別支援教育領域		

注1. 志願者は、志望する専攻及びその専攻の中の専修・領域を一つ選んで出願すること。

注2. 学校教育研究専攻の募集人員には、「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特別措置」適用者を含む。

注3. 教育実践高度化専攻の募集人員には、静岡県教育委員会から派遣された現職教員の受入枠を含む。

4. 小学校教員免許取得プログラムについて

a. 本プログラムの概要

本プログラムは、小学校の教員免許を持たないが大学時代に身につけた専門性や社会人としてのキャリアを生かして小学校教員を志す者に対して、3年間の長期在学によって修士号の取得とともに小学校教員免許の取得を可能にするものです。教育学研究科のうち学校教育研究専攻を対象としています。

現在、小学校では教科の専門性が一つの課題となっており、特に理系に強い小学校教員の養成が課題となっています。本プログラムはこうした教育界のニーズに応えるものでもあります。教員免許を一切持たない学生の場合、教員免許取得のために学部の授業を概ね50-70単位取得します。なお、必要な単位数は、過去の大学での英語や体育の履修状況によっても異なります。

大学院入試に合格し、本プログラムを許可され、本研究科において所定の単位を取得すると、小学校二種または一種免許状の取得が可能になります。

ただし、修士号と免許取得の両立のために多くの単位履修が必要となります。履修・研究計画を綿密にたて、入学後は指導教員と十分相談のうえ、計画的に学習を進める必要があります。

b. 出願資格

本プログラムは、教育学研究科学校教育研究専攻に合格した大学院生に対するプログラムですので、出願については、通常のエデュケーション研究科入試に準じた資格が必要です。詳しくは、本募集要項の9頁に記載の1. 出願資格をご覧ください。

c. 修学年限

小学校教員免許取得プログラムにあっては、3年とします。長期履修制度とは異なり3年間の学費負担が必要です（在学可能期間は一般の教育学研究科と同じ4年です）。

d. 出願書類について

学校教育研究専攻の出願書類に加えて、「小学校教員免許取得プログラム申請書」を提出する必要があります。

e. プログラム採用の可否

可否を決める「口述試験」とは別に、本プログラム採用についての「口述試験」を実施します。その結果に基づき、合格者の中から若干名を本プログラム学生として採用します。したがって、合格しても本プログラムの対象院生として採用されないこともあります。

5. 出願手続

(1) **出願期間** 平成28年8月3日(水)から平成28年8月12日(金)まで。(ただし、土・日を除く。)

受付時間は、9時から12時及び14時から17時まで。

郵送の場合は、平成28年8月10日(水)までに必着のこと。

(2) **出願方法**

上記出願期間内に、13頁～15頁の出願書類等を静岡大学教育学部学務係に提出する。

郵送の場合は、封筒に「**大学院教育学研究科入学願書在中**」と朱書きし、必ず記録の残る郵便とすること。

(3) **入学資格審査** 出願資格(8)及び(9)により出願する志願者は、平成28年7月7日(木)17時までに下記書類を静岡大学教育学部学務係へ提出し、入学資格審査の申請をすること。(郵送の場合は記録の残る郵便によるものとし、同日必着のこと。)

〈提出書類〉

- ① 入学資格審査申請書(本学所定の用紙)
- ② 履歴書(本学所定の用紙)
- ③ 学習歴、教育歴、実務・活動経験歴、資格等に関する申立書(本学所定の用紙)及びそれらを証明する資料
- ④ 研究計画書(本学所定の用紙。大学院を目指す理由及び研究計画)
- ⑤ 審査結果通知用の返信用封筒(長形3号封筒に志願者の住所、氏名、郵便番号を明記し、82円分の切手を貼付したもの)
- ⑥ 最終学歴の卒業証明書
- ⑦ 最終学歴の成績証明書
- ⑧ 勤務証明書(職務経験がある者に限り提出を要する。ただし、学校教育研究専攻一般入試及び教育実践高度化専攻教職大学院一般入試を志望する者は、提出を要さない。)

(注) ①から④までの書類は、事前に下記のとおり請求しておくこと。

〈入学資格審査申請書類の請求先(提出先・問い合わせ先)〉

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学教育学部学務係 Tel(054)238-4579

郵便で入学資格審査申請書類を請求する場合は、返信用封筒(長形3号封筒に請求者の住所、氏名、郵便番号を明記し、92円分の切手を貼付したもの)を同封すること。また大学宛ての封筒に「**大学院入学資格審査申請書類請求**」と朱書きすること。

〈審査結果通知〉

入学資格審査の審査結果は、出願期間までに申請者に対し文書により通知する。

入学資格を認められた者は、本「出願手続」にしたがって出願の手続きをして受験すること。

(4) **障害等のある志願者の受験特別措置** 障害・疾病のため受験・修学の際に特別な配慮を希望する場合は、平成28年7月7日(木)17時までに下記書類を静岡大学教育学部学務係へ提出し、特別措置の申請をすること。(郵送の場合は記録の残る郵便によるものとし、同日必着のこと。)

〈提出書類〉

- ① 特別措置申請書(本学所定の用紙。障害・疾病の状況及び受験・修学の際に希望する措置を

記入する。)

- ② 障害者手帳の写しまたは医師の診断書
- ③ 返信用封筒(長形3号封筒に志願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、82円分の切手を貼付したもの。)

〈特別措置決定通知〉

特別措置が認められるか否かについて、出願期間までに申請者宛てに文書で通知する。

6. 出願書類

(1) 各専攻共通で提出すべき書類

※各種証明書等と現在の姓が異なっている場合は戸籍抄本を提出してください。

出 願 書 類 等	提出該当者	注 意 事 項
(1) ・入学検定料 (30,000円) ・郵便振替払込 受付証明書	全員 ※国費外国人留学生は検定料の徴収を しないため提出不要。	入学検定料を同封の「払込取扱票」により、郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で払込み（ATM(現金自動預払機)は利用しない。）、「郵便振替払込受付証明書」を「〈入学検定料〉郵便振替払込受付証明書貼付用紙」の指定欄に貼付し、必要事項を記入する。（「払込金受領証」は出願者本人が保管すること。）
(2) 入学願書	全員	本学所定の用紙。 (裏面の「履歴」も必ず記入すること。)
(3) 受験票・写真票	全員	本学所定の用紙。 (ミシン目で切り離さないこと。)
(4) 写真2枚	全員	入学願書及び写真票に貼付すること。 出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cm、正面向き上半身、無帽のもの。
(5) 成績証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの。 外国の大学で証明する場合はなるべく英文の証明書とし、日本語の訳文も添付すること。
(6) 卒業証明書又は 卒業見込証明書	全員	
(7) 宛て名票	全員	本学所定の用紙。住所、氏名、郵便番号を記入すること。
(8) 受験票返信用封筒	全員	本学所定の用紙。 自己の住所及び受験票送付時の住所・郵便番号を明記し、362円分の郵便切手を貼付すること。 (宛名の「殿」は消さないこと。)
(9) 受験承諾書	他の大学院に在学中の者（平成29年3月修了見込みの者を除く。）、現在官公庁・学校・会社等に在職中で入学後も籍を置く予定の者	本学所定の用紙。 ・他の大学院に在学中の者 ・・・学長又は研究科長の発行するもの ・学校・会社等に在籍中の者 ・・・所属長の発行するもの (「教育方法の特例措置」(静岡大学大学院教育学研究科概要「4. 教育方法の特例措置について」)を参照) 適用を希望する場合は、所定の欄に署名・押印し、教育委員会、事業主、所属長等の署名、捺印を受けること。(注1))
(10) 承諾書	公立学校に在職中の教員(教育実践高度化専攻 学校組織開発領域を第一志望とする者を除く)	本学所定の用紙。 公立学校に在職中の教員は、上記(9)に加え、県市町村教育委員長長の承諾書を提出すること。
(11) 学校教員経験年数計算表	【教員特別入試】又は【教職大学院特別入試】により受験する者で、県教育委員会派遣現職教員でない者	本学所定の用紙。
(12) 学位授与証明書又は 学位授与見込証明書	出願資格(2)により受験する者	
(13) 国費外国人留学生証明書	現在国費外国人留学生である者	在学中の大学が発行するもの。

(注1) 教育方法の特例措置は下記の条件を満たす者（教育実践高度化専攻を除く）に適用する。

(a) 学校教育研究専攻国語教育専修にあっては、現職教員であるもの。

(b) 上記以外の専修にあっては、教員のほか、官公庁及び会社に勤務する公務員及び会社員を含める。

※ 長期履修制度については、職業を有している以外の事由が認められれば適用される場合もある。

教育方法の特例措置を受けられる資格があるかどうか疑問がある場合は、出願前に静岡大学教育学部学務係あてに問い合わせること。

(2) 学校教育研究専攻志願者が提出すべき出願書類等

出 願 書 類 等	提出該当事者	注 意 事 項
(1) 研究計画書	学校教育研究専攻に出願する者	<p>本学所定の用紙に2,000字以内に記載すること。 ただし、美術教育専修(造形芸術学分野を除く。)においては800字程度とする。 研究計画書の内容は、卒業研究の概要及び大学院における研究計画をまとめたものとする。 現職教員にあつては、卒業研究の概要に代えて教育実践報告を記載し、これを基礎にして大学院における研究計画として提出することができる。また、研究会誌等に発表した論文のあるときは、論文名及び要旨を記述すること。 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用を希望する志願者及び長期履修制度の適用を希望する志願者は、上記研究計画に加え、在学期間における勤務と学業の両立をどのように図るかについての計画も簡単に記述すること。 原則横書きとし、国語教育専修については縦書きとする。ワープロ作成でも可、その場合は所定の用紙に貼付すること。</p>
(2) 教育実践・研究業績報告及び一覧	学校教育研究専攻に出願する者で、【教員特別入試】により受験する者	<p>以下①②の両方を提出すること。(添付資料の返却を希望する場合は、切手を貼付して宛名を明記した返信用封筒を添付すること。) ①これまでの教育実践・研究の蓄積を4,000字以内にまとめた報告書(様式任意) ②教育実践・研究業績一覧(本学所定の用紙)に、上記①に関連した論文、著書、報告書、学会や校内外の研究会等(校内研修を含む)で行った研究発表・研究授業等作品発表や演奏、コーチ歴、競技記録、を記載のうえ、実践や業績の証拠となるコピー等の資料を添付する。</p>
(3) 日本留学試験「日本語」の成績通知書又は日本語能力試験N1レベル(旧1級)合格証明書	外国人留学生(日本の大学を卒業した者又は平成29年3月までに卒業見込みの者を除く)で学校教育研究専攻国語教育専修に出願する者	独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学試験の日本語科目の成績通知書、又は公益財団法人日本国際教育支援協会が主催する日本語能力試験N1レベル(旧1級)の合格証明書を提出すること。

(3) 小学校教員免許取得プログラム志願者が提出すべき書類

出 願 書 類 等	提出該当事者	注 意 事 項
(1) 小学校教員免許取得プログラム申請書	小学校教員免許取得プログラムに出願する者	本学所定の用紙

(4) 教育実践高度化専攻志願者が提出すべき出願書類等

出 願 書 類 等	提出該当事者	注 意 事 項
(1) 教員免許状の写し又は教員免許状取得見込証明書	教育実践高度化専攻に出願する者	教員免許状を取得している者は、「教員免許状の写し」を、教員免許状取得見込みの者は、「教員免許状取得見込証明書」を提出する。
(2) 志望調書	教育実践高度化専攻に出願する者	<p>本学所定の用紙に記載すること。 志望調書の内容は、専攻・領域の志望動機及び2年間の目標(身に付けたい力量、解決したい課題など)をまとめたものとする。 志望する領域を第3希望まで志望調書内に明記すること。ただし、現職教員以外の志願者は、学校組織開発領域を選択することはできない。</p>
(3) これまでの教育実践の概要	教育実践高度化専攻に【教職大学院特別入試】により出願する者	<p>本学所定の用紙(2,000字程度。手書き、ワープロいずれも可)。 これに、これまでの教育実践について、指導の考え方、指導のプロセス及び成果を証明できるもの(学会誌の論文、各種研究会の実践報告や資料、学級通信などの日常的な教育実践資料など。3点まで。コピーや写真可)を添付のこと。 出願書類等については、個人情報保護に留意し、該当児童生徒や保護者などの了解を得ること。 提出書類は返却しないので、コピーを取っておくこと。</p>
(4) 学校等改善支援研究員 受入承諾書	教育実践高度化専攻の学校組織開発領域を第一志望として出願する者	本学所定の用紙。所属校を設置している教育委員会の教育長の承諾をうけた上で提出する。

出願書類等	提出該当者	注意事項
(5) 推薦書(任意提出)	教育実践高度化専攻に【教職大学院特別入試】により出願する者	所属長の発行したもの(様式任意)。 当該受験者が将来、地域や学校においてスクールリーダーとしての指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えることが可能であることなどを明記したものを任意に提出する。

7. 選抜方法

(1) 入試の種類、受験者の区分

入学者の選抜は、本学が行う学力検査、出身大学長(学部長)から提出される成績証明書及び提出書類を総合して行う。なお、選抜の種類と受験者の区分は次のとおりとする。

a) 学校教育研究専攻

選抜の種類	受験者の区分	検査科目
一般入試	学生・一般	学力検査として「共通試験科目」(①「英語」と②「教育原理及び教育心理学A(あるいは小論文A又は小論文B)」、「専修に関する科目」及び「口述試験」を課す。 ただし、理科教育専修総合環境科学分野及び技術教育専修情報教育分野を志望する者は、「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文A」を受験する。 また、出願資格(3)に該当する者は、出願時に願い出ることにより「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文B」を受験することができる。
社会人入試	公務員、会社員、現職教員等の社会人で、2年以上の現職経験のある者(現職教員には保育所勤務の保育士を含む。)(注1)(注2)	学力検査として「小論文B」、「専修に関する科目」及び「口述試験」を課す。
教員特別入試	県教育委員会派遣現職教員等(注3) 学校の常勤教員として3年(非常勤の場合累積3年)以上の教職経験がある者(現職、退職を問わない)(注1)(注4)	学力検査として「小論文B」、「口述試験(教育実践・研究業績審査を含む。)」を課す。

(注1) 経験年月数

経験年月数は平成29年4月1日現在で算出し、それ以前に退職する予定の時は退職予定日とする(経験年月数の端数が1か月未満の場合は、1か月に切り上げて計算する)。

なお、休職期間は経験年月数に算入しない。

(注2) 現職教員等

現職教員等であって教員特別入試に該当しない者は、原則として社会人入試によって受験する。
ただし、一般入試によって受験することもできる。

(注3) 県教育委員会派遣現職教員等

現職教員又は教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会から派遣された者。

(注4) 学校の常勤教員

ここでいう学校とは、学校教育法第1条に定める学校、すなわち、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校をいう。

b) 小学校教員免許取得プログラム

学校教育研究専攻の可否を決める「口述試験」とは別に、本プログラム採用についての「口述試験」を課す。

c) 教育実践高度化専攻(教職大学院)

選抜の種類	受験者の区分	検査科目
教職大学院一般入試	学生・一般(8年未満の教職経験のある者又は平成29年3月末までに教員免許状取得見込み者を含む)(注1)	学力検査として「共通試験」と志望する専門領域に関する「領域別問題」及び「口述試験」を課す。
教職大学院特別入試	現職教員で、8年以上の教職経験のある者(注1) 県教育委員会派遣現職教員等(注2)	「これまでの教育実践の概要」及び志望調書に関する「口述試験」を総合的に勘案して選考する。

(注1) 教職経験

経験年数とは平成29年4月1日現在で算出し、それ以前に退職する予定の時は退職予定日とする(経験年数の端数が1か月未満の場合は、1か月に切り上げて計算する)。

なお、講師期間は経験年数に算入し、休職期間は経験年数に算入しない。

(注2) 県教育委員会派遣現職教員等

現職教員又は教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会から派遣された者(教職経験年数8年以上であること)。

(2) 学力検査の日時、場所、時間割及び内容

ア. 日 時 平成28年9月15日(木) 午前9時から

(予備日：平成28年9月18日(日) 23頁の「Ⅷ. 注意事項、その他」を参照)

ただし、学校教育研究専攻社会人入試及び教員特別入試の受験者は、午前10時30分から(試験場には試験開始の30分前までに必ず集合すること。)

イ. 場 所 静岡大学教育学部(静岡市駿河区大谷836)

ウ. 時間割

時間	試験の種類					
	a) 学校教育研究専攻			b) 教育実践高度化専攻 (教職大学院)		
	一般入試	社会人入試	教員特別入試	教職大学院 一般入試	教職大学院 特別入試	
9:00~10:00	共通試験	英語	/	/	共通試験	口述試験
10:30~11:30		教育原理及び 教育心理学A 小論文A 小論文B	小論文B	小論文B	領域別試験	
12:30~14:30	専修別試験	筆記試験		/	口述試験	/
15:00~		音楽教育専修志望者は 12:30~13:30 専修に関する科目試験 13:30~15:00 実技試験・小論文 美術教育専修志望者は 12:30~13:30 専修に関する科目試験 13:30~15:00 プレゼンテーション				
		専修別口述試験				
15:30~	小学校教員免許取得プログラム口述試験					

エ. 学力検査の内容

a) 学校教育研究専攻

	試験科目	試験内容	備考	配点		
				一般入試	社会人入試	教員特別入試
共通試験	英語(注1)	大学卒業程度の英語を目安に出題する。		100		
	教育原理及び教育心理学A	教育原理—教育に関わる本質・目標論、制度・経営論及び内容・方法論(特別活動、道徳教育を含む)を主とする。 教育心理学A—心理・教育に関する統計・資料文書等を読み取り、それを元にした思考力を問う問題を出題する。	理科教育専修総合環境科学分野及び技術教育専修情報教育分野を志望する者は、「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文A」を受験する。 出願資格(3)に該当する者は、出願時に願い出ることにより「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文B」を受験することができる。 社会人入試及び教員特別入試の受験生は「小論文B」を受験する。	100	200 「小論文B」	400 「小論文B」
	小論文A	専修の基礎的理解にかかわる内容について出題する。				
	小論文B	教育原理及び教育心理学Aの領域の基礎的理解にかかわる内容について出題する。				
専修別試験	筆記試験等	(別表)参照。		400	400	
	口述試験	あらかじめ提出された研究計画書に基づき、専修分野をより深く探究するための研究能力や関心・意欲を20分程度の個人面接によって、以下の項目で判断する。 ① 適性(研究意欲、研究態度等) ② 知識(専修に関する知識等) ③ 教育実践・研究業績 ※③については、【教員特別入試】によって受験する者のみ	国語教育専修志望者のうち、書道分野の志望者については、研究計画書のほか自作の作品を加えて行う。(注2) 美術教育専修志望者は、研究計画書のほか自作の作品集又は美術教育、美術史・美術理論に関する論文を加えて行う。(注3)	200	200	400
合計				800	800	800

注1) 英語教育専修志望者を除き、英語(母国語↔英語)の辞書の持ち込みを認めるが、持ち込みを認めるのは、一般的な製本された辞書のみであり、電子辞書や携帯端末等の辞書機能を有する電子機器は持ち込みを認めない。なお、「英語」以外の試験における辞書の持ち込みは一切認めない。

注2) 国語教育専修志望者のうち、書道分野の志望者は、自作の作品1点を口述試験当日に持参すること。

注3) 美術教育専修志望者は、自作の作品集(ポートフォリオ)、美術教育に関する論文、美術史・美術理論に関する論文のいずれかを試験当日に持参すること。

b) 小学校教員免許取得プログラム

試験科目	試験内容	備考	配点
口述試験	教職への意欲等を審査する個人面接を行います。 ① 意欲(配点:100点) ② 表現力(配点:50点) ③ 論理的思考力(配点:50点)		200

c) 教育実践高度化専攻(教職大学院)

試験科目	試験内容	備考	配点
共通問題	教育課程、学校経営、教育内容・方法、生徒指導・教育相談、特別支援教育などの分野に関する基本的知識を問う問題	教職大学院特別入試により受験する者は、「これまでの教育実践の概要」をもって「共通試験」及び「領域別試験」に代える。	200
領域別問題	「教育方法開発」「生徒指導支援」及び「特別支援教育」のうち、入学後に志望する専門領域に関する知識や理解力、論理的思考力を問う問題		200
口述試験	あらかじめ提出された志望調書及び「これまでの教育実践の概要」(特別入試のみ)などに基づき、修学動機・意欲や目標、課題意識、入学後の実践テーマ、人間性、コミュニケーション能力などを判断するために、一人20分程度の面接を行う。		400
合計			800

(別表 1) 学校教育研究専攻「専修別試験」(筆記試験等)試験科目

	専修		試験科目			
	研究分野					
学 専 達 修 教 育	教 育 学	(必須)教育学	(選択)教育心理学B又は幼児教育から1科目選択			
	教 育 心 理 学	(必須)教育心理学B	(選択)教育学又は幼児教育から1科目選択			
	幼 児 教 育	(必須)幼児教育	(選択)教育学又は教育心理学Bから1科目選択			
国 語 教 育 専 修	国 語 科 教 育 学	(必須)国語科教育学B、 国語学A	(選択)国文学A・漢文学A・書道理論Aから1 科目			
	国 語 学	国語科教育学A、国語学B				
	国 文 学	国語科教育学A、国文学B				
	漢 文 学	国語科教育学A、漢文学B				
	書 道	国語科教育学A、書道理論(書道史を含む)B				
社 会 科 教 育 専 修	社会科教育学	社会科教育学A、社会科教育学B				
	哲学・倫理学	社会科教育学A、哲学・倫理学				
	歴史学(日本史)	社会科教育学A、日本史				
	歴史学(外国史)	社会科教育学A、外国史				
	地 理 学	社会科教育学A、地理学				
	法 律 学	社会科教育学A、法律学				
	経 済 学	社会科教育学A、経済学				
専 修 数 学 教 育	数 学 教 育 学	数学教育学A、数学A、数学教育学B				
	数 学	数学教育学A、数学A、数学B				
理 科 教 育 専 修	理 科 教 育 学	(必須)理科教育学B	(選択)物理学、化学、生物学、 地学から1科目(注1)			
	物 理 学	物理学、理科教育学A				
	化 学	化学、理科教育学A				
	生 物 学	生物学、理科教育学A				
	地 学	地学、理科教育学A				
	環 境 教 育	(必須)環境教育	(選択)理科教育学A、物理学、化学、 生物学、地学から1科目(注1)			
	総合環境科学	(必須)総合環境科学				
専 修 音 楽 教 育	音楽科教育学	音楽科教育学B、小論文				
	器 楽	音楽科教育学A、器楽				
	声 楽	音楽科教育学A、声楽				
	作 曲	音楽科教育学A、作曲				
専 修 美 術 教 育	美術科教育学	美術科教育学、造形芸術学(美術史を含む)、美術・デザイン				
	造形制作論					
	造形芸術学					
教 育 専 修 保 健 体 育	保健体育科教育学	保健体育科教育学A、保健体育科教育学B				
	体育学・運動学	保健体育科教育学A、体育学・運動学				
	学校保健学	保健体育科教育学A、学校保健学				
専 修 技 術 教 育	技術科教育学	(必須)技術科教育学				
	基礎技術学				(選択)材料加工、エネルギー変換、 生物育成、情報から1科目	
	生産技術学					
	情報教育	(必須)情報科学	(選択)コンピュータ、情報教育から1科目			
家 政 教 育 専 修	家庭科教育学	家庭科教育に関する小論文、家庭科教育学				
	生活科学(食物学)	家庭科教育に関する小論文、食物学				
	生活科学(被服学)	家庭科教育に関する小論文、被服学				
	生活学(家庭経営学)	家庭科教育に関する小論文、家庭経営学				
	生活学(保育学)	家庭科教育に関する小論文、保育学				
育 専 修 英 語 教 育	英語科教育学	英語科教育学A、英語科教育学B、英語学A、英米文学A				
	英 語 学	英語科教育学A、英語学A、英語学B、英米文学A				
	英 米 文 学	英語科教育学A、英語学A、英米文学A、英米文学B				

(注1) 出願時に選択して受験する科目を申告すること。

(別表2) 学校教育研究専攻「専修別試験」(筆記試験等) 試験科目の内容

専修	試験等科目の内容	配点
発達教育学	① 志望する分野の基本的知識に関する試験	300
	② 志望する分野以外の1分野の基本的知識に関する知識	100
国語教育	① 志望する研究分野(国語科教育学、国語学、国文学、漢文学、書道のいずれか)の専門的な知識を試す試験	300
	② 志望しない他分野〔国語科教育学分野は国語学(必須)と国文学・漢文学・書道理論から1科目(選択)、国語学分野、国文学分野、漢文学分野、書道分野は国語科教育学〕の基礎的な知識を試す試験	100
社会科教育	① 社会科教育学の基礎知識に関する試験	200
	② 志望する研究分野(社会科教育学、哲学・倫理学、歴史学(日本史)、歴史学(外国史)、地理学、法律学、経済学のいずれか)のやや詳しい知識を試す試験	200
数学教育	① 数学教育学の基礎知識とその理解力を判断するための試験	100
	② 代数学、幾何学、解析学の基礎知識や問題解決能力を判断するための試験	150
	③ 志望する研究分野(数学教育学、数学のいずれか)のやや高度な知識と問題解決能力を判断するための試験。ただし、数学Bは代数学、幾何学、解析学から1題を選択する。	150
理科教育	① それぞれの研究分野に関する理解力を試す試験	300
	② 理科教育に関する基本的知識を試す試験	100
	※ 理科教育学分野は②の100点分は物理学、化学、生物学、地学から1科目選ぶ。 ※ 環境教育分野・総合環境科学分野は②の100点分を物理学、化学、生物学、地学からの1科目に差し替えても良い。	
音楽教育(注)	① 音楽教育学の基礎知識と論述能力を試す試験	100
	② 志望する研究分野(音楽科教育学、器楽、声楽、作曲のいずれか)の専門的能力を試す試験	300
美術教育	① 筆記試験:美術教育及び美術理論に関する基礎知識を問い、志望に対する適性を判断する試験	150
	② プレゼンテーション:自作の作品集(ポートフォリオ)、美術教育に関する論文、美術史・美術理論に関する論文のいずれかを持参の上、それらを用いたプレゼンテーションにより、研究に必要な造形表現力又は研究課題とその展望、着想、構想力、文章表現力、等々について判断する試験	250
保健体育教育	① 保健体育科教育学の基礎知識に関する試験	100
	② 志望する研究分野(保健体育科教育学、体育学・運動学、学校保健学のいずれか)の専門的知識に関する試験	300
技術教育	技術科教育学、基礎技術学、生産技術学の各分野	
	① (必修) 技術科教育学	200
	② (選択) 材料加工、エネルギー変換、生物育成、情報の4科目の中から1科目を選択し、その基礎知識と理解をみる試験	200
	情報教育分野	
	① (必修) 情報科学に関する基礎知識と理解をみる試験	200
	② (選択) コンピュータ、情報教育の科目の中から1科目を選択し、その基礎知識と理解をみる試験	200
家政教育	① 家庭科教育に関する基礎知識とそれらの論理的考察力を試す試験(小論文)	150
	② 志望する研究分野(家庭科教育学、食物学、被服学、家庭経営学、保育学のいずれか)の専門的知識と考察力・論理性に関する試験	250
英語教育	① 英語科教育学の基礎知識と、その分野の英語論文を理解する力を試す試験	100
	② 英語学の基礎知識と、その分野の英語論文を理解する力を試す試験	100
	③ 英米文学の基礎知識と、その分野の英語論文を理解する力を試す試験	100
	④ 志望する研究分野(英語科教育学、英語学、英米文学のいずれか)の専門的知識と、その分野の専門的英語論文を理解する力を試す試験	100

(注) 音楽教育専修実技試験の内容は、下記のとおりとする。

ア. 器楽(ピアノ)

次の(i)、(ii)の2曲を暗譜で演奏すること。

「繰り返し」は省略し、演奏時間は10分程度とする。

(i) 《ツェルニー50番》程度以上の練習曲から任意の1曲

(ii) 任意の既習曲

イ. 声楽

日本・ドイツ・イタリア・フランス歌曲、オペラ、オラトリオから任意の2曲を選択し、原語により暗譜で歌う。伴奏者は各自同伴のこと。

ウ. 作曲

当日指定された様式によって小品を作曲する。

8. 判定方法

a) 学校教育研究専攻

(1) 一般入試について

- ① 総合判定：共通試験、専修別筆記試験及び口述試験等の得点合計が高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、合計点が400点に満たない場合は不合格とする。
- ② 同点者の取り扱い：専修別口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「英語」、「教育原理及び教育心理学A」、「小論文A」、「小論文B」、「専修別筆記試験」、「口述試験」のいずれかで0点があれば、不合格とする。

(2) 社会人入試について

- ① 総合判定：小論文B（配点：200点）と専修別筆記試験（配点：400点）及び口述試験（配点：200点）の得点合計が高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、合計点が400点に満たない場合は不合格とする。
- ② 同点者の取り扱い：専修別口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「小論文B」、「専修別筆記試験」「口述試験」のいずれかで0点があれば、不合格とする。

(3) 教員特別入試について

- ① 総合判定：小論文B（配点：400点）と専修別口述試験（教育実践・研究業績審査も含まれる。配点：400点）の得点を合計し、高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、合計点が400点に満たない場合は不合格とする。
- ② 同点者の取り扱い：専修別口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「小論文B」、「口述試験」のいずれかで0点があれば、不合格とする。

b) 教育実践高度化専攻（教職大学院）

(1) 教職大学院一般入試について

- ① 総合判定：共通試験、領域別試験及び口述試験の得点合計が高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、合計点が400点に満たない場合は不合格とする。
- ② 同点者の取り扱い：口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「共通試験」、「領域別試験」、「口述試験」のいずれかで0点があれば、不合格とする。

(2) 教職大学院特別入試について

- ① 総合判定：「これまでの教育実践の概要」（配点：400点）と口述試験（配点：400点）の得点を合計し、高得点の志願者から順に合否を決定する。
- ② 同点者の取り扱い：口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「口述試験」で0点があれば、不合格とする。

9. 合格発表

平成28年9月27日(火)午後3時に教育学部ホームページ及び教育学部D棟玄関へ掲示し、発表後1週間以内に合否を通知する。(平成28年10月6日(木)までに通知が到着しない場合は、教育学部学務係に問い合わせること。)

IV. 学校教育研究専攻 外国人留学生入試

〔 注意：この対象となるのは、下記の出願資格をすべて満たす外国人留学生のみであり、それ以外の留学生は9頁以降を参照すること。 〕

1. 出願資格

本研究科『募集要項』（以下、募集要項という）9頁の「1. 出願資格」に加えて、次の条件を全て満たす者。

- (1) 文部科学省、文部科学省の委託を受けた民間機関またはこれに準ずる法人、団体等から、日本の高等学校機関における修学又は研究を目的とする奨学金を受けて来日した者。ただし、大学院への入学に伴う身分切り替えにより、奨学金の支給継続に支障が出る者は除く。
- (2) 本研究科の一般入学試験の出願期間以後（2016年8月13日以降）に日本に入国した者で、それ以前4年間に滞日経験のない者。ただし、観光目的の通算30日以内の滞日は、滞日経験に含めない。

2. 修業年限、学位等

募集要項9頁及び10頁の「2. 修業年限、学位等」を参照。

3. 専修別募集定員

各専修とも若干名。

4. 出願手続

- (1) 出願期間
2017年1月4日(水)から2017年1月6日(金)まで。(ただし、土・日・祝日を除く。)
受付時間は、9時から12時及び14時から17時まで。
郵送の場合は、2017年1月5日(木)までに必着のこと。
- (2) 出願方法
募集要項11頁の「5. 出願手続(2)出願方法」を参照。
- (3) 検定料
募集要項23頁及び24頁を参照。

5. 出願書類等

募集要項13頁～15頁の「6. 出願書類等」に記載されている書類等及び次の下記書類を提出のこと。

- (1) 国費外国人留学生証明書……現在国費留学生である者は、在学している大学発行の証明書を提出すること。
- (2) 奨学金受給証明書……支給金額及び支給期間が記載されていること。
- (3) 入国査証の写し……パスポートを持参してください。日本への入国日を確認するためにコピーを取らせていただきます。(郵送により出願する者はコピーを提出し、後日、原本を持参してください。)

6. 選抜方法

(1) 学力検査

ア 日 時 2017年1月31日(火) 9時から

イ 場 所 静岡大学教育学部(静岡市駿河区大谷836)

ウ 学力検査の内容

(a) 共通試験の科目

i 外国語(日本語)

ii 小論文

(b) 専修別試験

筆記試験(実技試験を含む。)及び口述試験。

(c) 共通試験の小論文及び専修別試験の筆記試験は、日本語又は英語で解答すること。

詳細は、募集要項17頁以降の「エ. 学力検査の内容」を参照のこと。

エ 学力検査の時間割

入学願書受理後すみやかに通知する。

7. 合格発表

入学願書受理後に合格発表日を通知する。

8. 入学料及び授業料

募集要項23頁の「V. 入学料及び授業料」を参照のこと。

9. 入学手続

詳細については、合格者に別途通知する。

10. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置

適用しない。

11. 欠員補充について

二次募集は行わない。

12. 考査基準について

一般入試試験に準じる。

ただし、口述試験の配点は下記のとおりとする。

① 適性(研究意欲・研究態度等) 配点100点

② 知識(専攻・専修に関する知識等) 配点100点

それ以外のことについては、募集要項20頁を参照すること。

13. 判定方法について

募集要項20頁の「8. 判定方法」を参照すること。

14. 入試情報の提供について

募集要項24頁を参照すること。

15. 注意事項

募集要項23頁及び24頁の「VIII. 注意事項、その他」を参照のこと。

V. 入学料及び授業料

1. 入学料 282,000円 《平成28年度実績額》
2. 授業料 半期分 267,900円(年額535,800円)《平成28年度実績額》

注1. 前期分授業料については、平成28年4月中に納入すること。

注2. 入学手続き完了者が、平成28年3月31日までに入学を辞退したとしても、納入済の入学料はいかなる理由があっても返還しない。

注3. 本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしている。

注4. 入学時及び在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

VI. 入学手続

平成29年3月中旬の予定。なお、日時等の詳細については、合格通知とともに合格者に別途通知する。

VII. 欠員補充について

欠員補充は、平成29年2月に二次募集で行う。

VIII. 注意事項、その他

1. 受験票は、出願書類受付完了後に各人宛て郵送する。〔学校教育研究専攻 教員養成自己推薦型入試は平成28年7月5日(火)まで、学校教育研究専攻 一般入試・社会人入試・教育特別入試及び教育実践高度化専攻 教職大学院一般入試・教職大学院特別入試は平成28年9月5日(月)までに到着しない場合は、教育学部学務係に連絡すること。〕
2. 試験に関する注意事項、試験場の場所などについては、受験票と一緒に送付される受験者注意事項を読んで確認すること。
3. 悪天候等で入学試験の実施が危ぶまれる場合は、当日の朝7時30分までに実施の有無を教育学部ホームページ (<http://www.ed.shizuoka.ac.jp/>) 上で通知する。なお、延期になった場合の試験は予備日に実施する。
4. 定期運行している交通機関の事故等により、各試験で定められた集合時間に間に合わない場合は、直ちに、静岡大学教育学研究科試験場本部(電話054-238-4968, 4579)に連絡するとともに、交通機関において、これを証明する書類の交付を受けること。
試験開始後30分以上の遅刻者は受験できない。ただし、上記による遅刻者は、本学が定める基準により、受験を認めることがある。
5. 大学院教育学研究科の学生募集に関する問い合わせは、下記宛てにすること。
静岡大学教育学部学務係 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 Tel (054)238-4579
6. 検定料の返還について
払込後の入学検定料は、いかなる理由があっても返還できない。
ただし、次に該当する場合は、志願者本人の申し出により二重払込分又は全額を返還する。

《検定料の返還請求ができる場合》

- ① 検定料を払い込んだが、本学大学院に出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③ 出願書類に不備等があり、出願が受理されなかった場合

○検定料返還請求の方法

上記の①又は②に該当する場合は、適宜の用紙(便せん等)に次の1～8を明記した検定料返還請求書を作成し、必ず「郵便振替払込受付証明書」又は「払込金受領証」を添付して、平成28年9月5日(月)〔必着〕までに静岡大学教育学部学務係(〒422-8529静岡市駿河区大谷836)へ郵送すること。

③の場合は出願書類返却時に、「検定料返還請求書」を同封するので、必要事項を記入の上郵送すること。

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とする。

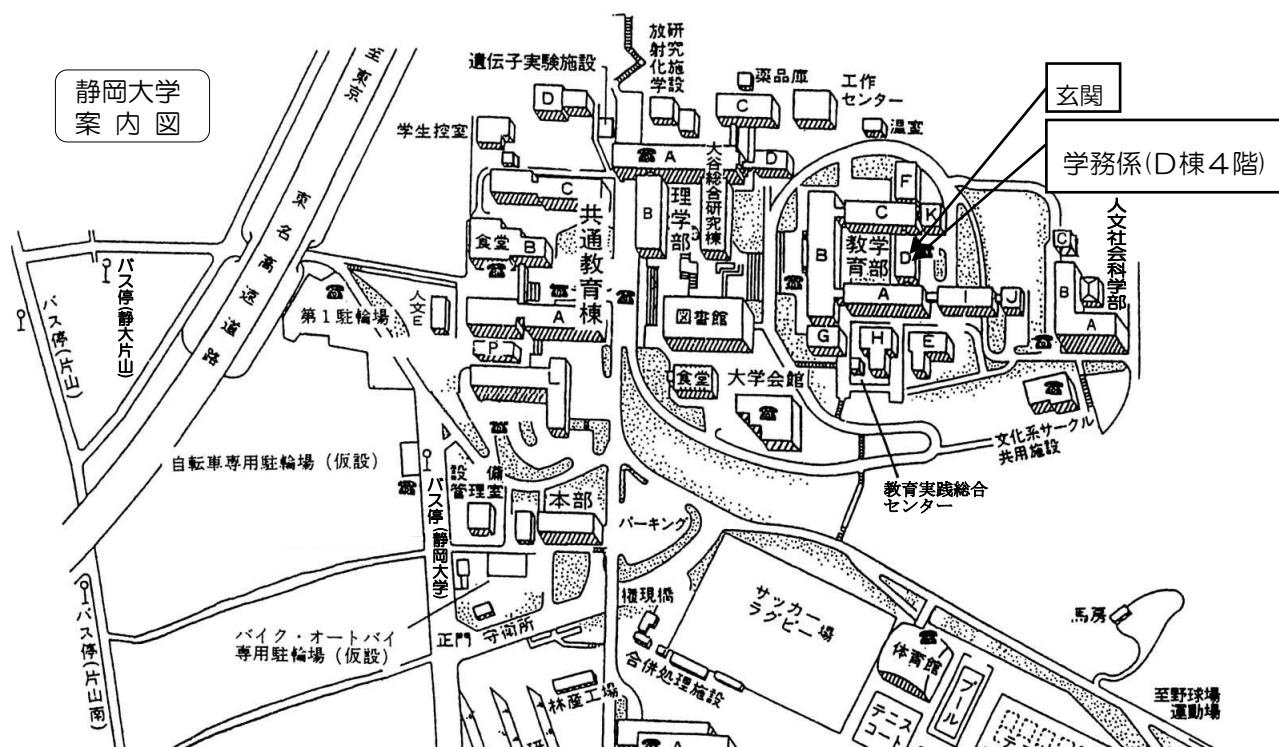
静岡大学大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 選抜区分（一般入試、社会人入試、教員特別入試、外国人留学生入試等）
- 3 出願しようとした大学院研究科専攻名
- 4 氏名（フリガナ）
- 5 現住所
- 6 連絡先電話番号
- 7 返還請求額
- 8 返還金振込先・金融機関名（郵便局は不可）、支店名
 - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
 - ・口座名義人（フリガナ）
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

Ⅸ. 交通案内

しずてつジャストラインバス

J R静岡駅北口バスターミナル⑧番のりばから「静岡大学」又は「東大谷」行きに乗車し、「静岡大学」又は「静大片山」下車（バス乗車所要時間：約25分）徒歩約10分



X. 静岡大学大学院～入試成績情報の提供～

1. 入試成績情報の開示

当該年度の修士課程における受験者で、不合格となった者に対して、試験成績の開示申請を平成28年11月15日から平成28年12月15日までの期間に受け付ける。詳細は、本学教務課大学院係まで問い合わせること。

教務課大学院係(共通教育A棟3階)

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 Tel (054)238-4332 (直通)

2. 入試問題の閲覧

大学院の過去問題については、入試情報閲覧室（静岡キャンパス共通教育A棟4階）で閲覧及び教育学部学務係で閲覧・複写をすることができる。

（入試問題によっては、著作権者の許諾が得られない場合は、複写できない場合がある。）

3. 個人情報の取扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて、次のとおり取り扱う。

1. 出願書類に記載された個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。
2. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために使用する。
3. 入学者の個人情報については、①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

静岡大学大学院教育学研究科概要

1. 目 的

【学校教育研究専攻】

静岡大学大学院教育学研究科学校教育研究専攻（修士課程）は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に立ち、広い視野から、専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって教育に関する高度の専門的力量と識見をもつ教員等の養成を図ることを目的とする。

○発達教育学専修

学校教育のあり方は社会の要請に応じて変わらざるを得ませんが、常に学校教育の理念を問い直し、あらゆる子どもたちへの教育機会を保障し、効果的な教育実践を行うことが求められています。学校教育は教科教育を中心として行われますが、教育のあり方について広い視野を持ち、生徒指導や教育相談などを通して子どもたちを深く理解し、有効な教育実践を求め続ける必要があります。学校教育専修では、そのような教員の育成のために、教育学、教育心理学、幼児教育の研究分野が設置されています。

○国語教育専修

21世紀における国語教育の諸問題をふまえつつ、国語科教育学、国語学、国文学、漢文学、書道及び日本語教育をより深く探求し、見識の高い国語教育・日本語教育の指導者の育成を図ります。国語科教育学では、基礎研究を基盤に据え国語教育学の新しい知見を考究します。国語学では、国語の組織や歴史についての理解を深め、言語使用の能力を高めます。国文学では、詩歌、小説、評論などの諸作品をその文化的背景とともに研究し、漢文学は漢字や漢文文献の研究を通して漢字文化圏の文化を究明し、書道では、書の理論をふまえ、実技に加えて書写書道教育の課題を追究します。日本語教育では、学際的視野に立脚した言語、習得、教育上の課題を検討します。

○社会科教育専修

社会科教育専修は、社会科教育学、哲学・倫理学、歴史学（日本史）、歴史学（外国史）、地理学、法律学、経済学の研究分野より構成されます。学生はそれぞれの研究分野において人文科学・社会科学に関わる専門的な知識や研究方法の修得を目指すとともに、共通に社会科教育の学習指導方法やカリキュラム開発原理を学ぶことで、社会科教育の固有性を多面的・多角的に探究することができます。また、社会科教育のもつ総合的性格から、社会科教育専修では、社会科教育の充実・発展に寄与できる教員の育成を目指すだけでなく、道徳教育、総合的学習、学校経営など学校カリキュラムの様々な場面で指導的な立場に立つことのできる教員の育成を目指します。

○数学教育専修

数学は、紀元前に生まれた最古の学問であり、人間の論理的思考全般の基礎となる普遍性をもっています。数学教育専修では、思考力・判断力・表現力等の基盤となる算数・数学を教育できる指導者の育成をねらいとしています。数学教育学分野では、算数・数学科教育の目標、内容、学習指導等に関する高度な知識の獲得や授業改善の方向等について追究します。また、数学(代数学・幾何学・解析学・応用数学)分野では各々の専門における知識と手法を修得し、それを数学教育の研究・教育に活かす方向等について追究します。いずれの研究分野においても、算数・数学教育及び数学そのものについての深い理解を得ることが期待されています。

○理科教育専修

急速に発展し続ける科学技術によって、私たちの生活は豊かで快適になってきたものの、主にエネルギー・環境問題等において負の側面も深刻です。今、教育の現場で強く求められているのは、将来の科学技術がどうあるべきかを考えられるバランス感覚をもった理科教育の指導者です。本専修では、講義・演習によって最先端の知識を学び、実験・観察を通して自らの創造性を培い、確かな科学的思考能力を身につけてもらうだけでなく、「学力低下」「理科離れ」などの解決に取り組むために効果的な指導技術と理科学習理論・方法論を体得してもらいます。新しい時代に対応した理科教育の指導者の育成を目指します。

○音楽教育専修

音楽教育専修では、音楽科教育学、器楽、声楽、作曲の研究分野を柱として、これらの領域をより深く研究し、音楽教育の将来の方向を指し示すことのできる音楽教育指導者の育成を図ります。音楽科教育学では教材論や指導論をテーマに音楽授業の在り方を研究し、器楽、声楽では、より高度な演奏技能の修得と楽曲等についての考察を行い、そして、作曲では創作技法の修得を目指します。これらの高い専門性を培いながら社会のニーズに対応できる人材を育てます。

○美術教育専修

美術に対する社会的要求の変化と多様性の中で、学校教育・社会教育の観点に立って創造性や造形力や感性を陶冶する美術教育を追究することを目指します。その主な要点は、以下の通りです。

1. 学校教育及び社会教育の観点から、美術教育の内容と方法の一層の多様性と質を追究する。
2. 平面や立体の総合的な造形制作において、新たな研究課題とその表現方法を追究する。
3. 情報メディアに関し、時代のニーズに沿った造形制作の研究課題とその表現方法を追究する。
4. 国際的なヴィジョンに立って、美術作品を鑑賞したり評価したりする能力や新たな造形創造や構想の能力を育成する、等です。

○保健体育教育専修

社会環境や生活様式の変化から保健体育及びスポーツ活動についてのニーズが多様化しています。子どもたちの体力・運動能力は低下傾向にあり、人とのコミュニケーションの仕方や集団での行動規範が十分に身につけていないと指摘されています。そのためスポーツのみならず、自然体験や野外での遊びを含む運動、食事、休養などの生活習慣等が見直されています。このような社会状況の中で、保健体育及びスポーツ活動に強い関心と専門的な知識を持ち、最新の体育科教育の方法論及びスポーツ科学の理論を修得し、研究、教育、実践活動ができる指導者を育てます。

○技術教育専修

技術教育は、技術的能力と情報技術能力の育成を通して、技術教育能力の向上を図ることを目的としています。現代社会をささえる技術の本質と人間どうしがふれあいつつ技術の成果を達成する方法を学びます。また、それを児童・生徒にいか理解しやすく指導するかを技術教育の問題として研究します。技術教育専修は、技術科教育学、基礎技術学、生産技術学、情報教育の研究分野からなります。技術科教育学は、技術教育の内容論・方法論として、理論と実践の結合を求めるときの基盤と展開について追究します。基礎技術学は電気、情報、機械の分野に関して、また生産技術学は、材料加工、栽培の分野における専門知識を深化し、教育の実際に適用する可能性を探究します。情報教育は、総合科学の専門性を育成しつつ、それらの教育実践との関連性を探ります。

○家政教育専修

家政教育の諸課題について家政学の理論を基礎に、家庭科教育学・生活科学・生活学を追究し、人間生活を総合的に捉え、生涯を通じて健康でよりよい生活を創造できる力の育成に向けた家政教育を展開・実践できる指導者の養成を図ります。家庭科教育学分野では、家庭科教育の原論、指導論、内容論を探究します。生活科学分野では、食物学と被服学分野の諸問題に関して自然科学と人文・社会科学の両側面から実験と理論によって探究します。生活学分野では、家庭経営学と保育学において生活経営学、家族関係学、住居学、児童学の視点から、それぞれの生活課題を追究し研究のプロセスと結果をふまえた家政教育の指導力向上を目指します。

○英語教育専修

学校英語教育の現場に内在する今日的課題との関連性において、英語科教育学、英語学、英米文学を深く研究し、英語教育の将来像を構築することができる英語教育指導者の育成を図ります。英語科教育学では、外国語としての英語教授法理論、外国語学習理論、言語習得過程を深く理解し、そこから得られる知見を基に、どのように英語を教えれば学習の効果があげられるかを研究します。英語学では、英語の言葉としての仕組みを解明し、言葉の構造が人間の精神構造をいかに反映しているかを探究すると共に、英語教師として信頼しうる言語能力を養います。英米文学では、詩、小説、演劇、随筆など広く文学作品を読み、文学テキストを英語教育教材として活用する方法を研究します。

【教育実践高度化専攻（教職大学院）】

静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（専門職学位課程）は、以下を目的とする。

- (1) 地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えたスクールリーダーの養成（現職教員を対象に）
- (2) 新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダー的役割を果たすことができる新人教員の養成（学部卒業者を対象に）

○学校組織開発領域

学校組織開発領域は将来の学校づくりにおいてリーダーシップを発揮する意思のある現職教員を対象としています。本領域の専門科目の授業では、学校経営に必要なビジョン形成とリーダーシップをはじめ、危機管理、カリキュラムマネジメント、学校地域連携、さらに「学び続ける教員」に不可欠な成人学習論等について実践的かつ専門的に学習します。

また、実習科目では県内の連携協力校その他の学校等（現任校を含む）における実習を通じて、教育委員会や学校の有している改革課題に焦点化して取り組み、校長等の学校管理職の方針を踏まえ、大学の教員や現場の先生方と協働し、実際に学校の組織変革にチャレンジしながら、リーダーとして必要な力量を高めていくアクションリサーチを基本としています。将来へのビジョンを持ち、組織として学校を改善していくことのできる力量を身につけることを目指します。

○教育方法開発領域

学卒大学院生には授業改善に貢献できるルーキーとしての力量を、現職大学院生には授業改善を企画・実践できるリーダーとしての力量を、身につけてもらいます。授業技術、授業分析、校内研修について実践的かつ専門的に学びます。仲間と大学院教員による深い協議と探究を通して、以下のような力量を身につけることができます。

- ・教育目標から学習指導案までを整合的に説明可能な形で展開すること
- ・教育目標に対して適切な授業形態や学習活動を設定すること
- ・授業の過程で学習者の状況を把握し、授業計画を修正していくこと
- ・自分自身の授業を振り返り、そこから課題を見つけ解決していくこと
- ・校内研修を企画・運営し、質的に充実させていくこと

○生徒指導支援領域

児童生徒個々の特徴をより正確に理解し、個と学級全体の成長を促進する学級経営を実現する力量や、児童生徒の発達上の問題・困難を的確にアセスメントして、早期に適切な対応を遂行することができる資質能力の獲得を目指します（学卒大学院生）。現職大学院生の場合は、児童生徒・保護者や同僚教員に対するコンサルテーションや校外専門機関とのコーディネーションを効果的に遂行できるリーダー的資質能力の育成を図ることをねらいとします。

具体的には、実際に小中学校に滞在しながら、相談室で子ども個々との関わりを継続していたり、ケース会議に参加したり、あるいは道徳や学活の授業を大学院の教員や実習校の教員とTTで実践し、それらを大学院の授業で振り返ったりすることを通して、子どもたちを理解し、支援するための確かな実践的指導力を身につけることを目指します。

○特別支援教育領域

2007年4月に改正学校教育法が施行され、全ての小学校、中学校、高等学校で特別支援教育が始まりました。従来から対象とされてきた障害に加えて、学習障害児（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等を含む児童生徒等に適切な教育支援を行うことが規定されたのです。また、ユニバーサルデザインの学校環境づくりやインクルーシブ教育システムへの対応が求められます。このため、特別支援教育コーディネーターを始め、特別支援教育を推進するにふさわしい職能育成を図ることを目的とし、関係機関との有機的な連携を図ることができる実践的能力の育成を目指します（学卒大学院生）。現職大学院生の場合は、学校・地域で特別支援教育に関するリーダー的役割を遂行することができる資質能力の育成を目指します。

2. 研究科（修士課程及び専門職学位課程）の編成及び入学定員

専攻	専修・領域	入学定員	収容定員
学校教育研究専攻	発達教育学専修	52	104
	国語教育専修		
	社会科教育専修		
	数学教育専修		
	理科教育専修		
	音楽教育専修		
	美術教育専修		
	保健体育教育専修		
	技術教育専修		
	家政教育専修		
英語教育専修			
教育実践高度化専攻 (教職大学院)	学校組織開発領域	20	40
	教育方法開発領域		
	生徒指導支援領域		
	特別支援教育領域		
計		72	144

3. 教育方法の特例措置について

本研究科(教育実践高度化専攻を除く)では、社会人(現職教員、公務員、一般企業の社員等)の能力開発や再教育を行うために下記の制度を設けている。

(1) 大学院設置基準第14条に定めるもの

現職教員、公務員、一般企業の社員等の社会人が、1年次は通常時間帯(昼間)に通学し、2年次は勤務しながら夜間又は土曜日、休日、夏季・冬季休業期間中に通学し修了することができる措置のことをいう。

(注) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用を認められて入学を許可された者が、入学前又は2年次生になる以前に、退職又は転職により、特例措置適用の資格を失った場合には、特例措置の適用を取り消して、通常時間帯(昼間)における授業・研究指導を行うことがある。

(2) 長期履修制度

職業を有している等の事情で、通常の学生よりも1年間又は1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、修士課程の標準修業年限である2年間を超えた在学をしなければ課程を修了することができないと考えられる者に対して、申請に基づき、大学が審査し、2年間を超え4年以内の学期を単位とする標準修業年限を超えた在学をあらかじめ認めた上で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度。ただし、審査の結果、認められない場合もあるので、留意すること。

① 対象者

(a) 職業を有している者

(b) その他、長期履修を必要とする事由があると認められる者

② 最長在学年限……………4年(休学期間を除く)

③ 在学期間の変更

長期履修学生として認められた在学期間は、相当な理由があると認められた場合は在学期間中一人一回に限り変更できる。ただし、長期履修学生として認められた修了予定の学年時における延長の申し出はできない。

④ 長期履修学生として認められた期間の授業料

通常の学生が標準修業年限(修士課程は2年間)に支払う授業料の総額を、長期履修学生として認められた在学期間に分割して支払うことになる。

(例) 在学期間を3年として認められた場合

通常の学生が標準修業年限2年間に支払う授業料の総額1,071,600円(535,800円×2年)を3年で除した金額357,200円が年額となる。

* ただし、授業料の額が改定された場合は、改定後の金額を基に再計算される。